

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番2号
日本カーバイド工業株式会社
取締役社長 松 尾 時 雄

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル22階
日本カーバイド工業株式会社 会議室
3. 目的事項
報告事項 (1) 第118期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第118期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役3名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.carbide.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

事業のご報告に先立ちまして、当連結会計年度に判明した連結子会社であるダイヤモンドエンジニアリング株式会社による不適切な会計処理により、第2四半期決算発表の遅延、さらには過年度決算の訂正を行い、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、再発防止策を実行することにより当社及びグループ子会社のコンプライアンスを徹底し、信頼の回復に努めてまいりますので、なにとぞご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当事業報告における当連結会計年度業績の前期比較につきましては、過年度決算の訂正後の数値に基づき比較しております。

さて、当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境の改善を背景に堅調な景況感が続いており、欧州諸国では英国のEU離脱方針決定に伴う不透明感を残すものの景気は回復傾向で推移しました。また、中国、アジア新興国や資源国では一部に持ち直しの動きが見られました。一方、わが国では、所得・雇用環境は引き続き堅調に推移しており、期後半には為替相場も円安傾向に転じるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループにおいては、機能製品分野では、原材料価格の低下などによる収益の改善はありましたが、東南アジア地域での市況低迷の長期化などによる影響を受けたほか、電子・光学製品分野では、需要回復の兆しは見えるものの期前半の円高影響などもあり、各分野ともに減販となりました。一方、建設・建材関連分野では、住宅着工戸数の増加などにより増販となりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は495億9百万円と前期比6億7千3百万円(1.3%減)の減収の一方、営業利益は25億7千7百万円と前期比4億

7千5百万円（22.6%増）の増益、経常利益は25億6千8百万円と前期比3億1千2百万円（13.9%増）の増益となったものの、プリント配線板事業撤退に係る特別損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は6億3千1百万円と前期比3億7千3百万円（37.2%減）の減益となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

機能製品事業部門

ファインケミカル製品は農薬関連向けや電子材料向けが順調に推移し、前期比増収となりました。メラミン樹脂製品は海外向けは堅調でしたが、国内向けが低迷し、前期並みとなりました。接着製品は光学関連分野向けは回復しましたが、トナー用樹脂の販売が低調となり、前期比減収となりました。マーキングフィルムは国内外ともに低調に推移し、前期比減収となりました。ステッカーは東南アジア地域での販売が振るわず、前期比減収となりました。包装用フィルムは国内向けが低迷し、前期比減収となりました。

以上により、機能製品事業部門の売上高は230億3千6百万円と前期比3億4千5百万円（1.5%減）の減収となりましたが、原材料価格の低下などにより、セグメント利益は29億6千7百万円と前期比4億6千7百万円（18.7%増）の増益となりました。

電子・光学製品事業部門

再帰反射シートは欧州向けが低調に推移したことに加え、期前半の円高の影響もあり、前期比減収となりました。セラミック基板は車載関連向けなどの需要は回復したものの、スマートフォン向けが低迷し、前期比減収となりました。プリント配線板は事業撤退に伴い、前期比減収となりました。

以上により、電子・光学製品事業部門の売上高は111億6千万円と前期比11億9千5百万円（9.7%減）の減収、セグメント損失は3億1千8百万円（前期は6億2千2百万円の損失）となりました。

建材関連事業部門

住宅用アルミ建材は住宅着工戸数の増加などにより、主力の手摺、笠木等の販売が好調に推移し、前期比増収となりました。

以上により、建材関連事業部門の売上高は108億8千6百万円と前期比4億1千1百万円（3.9%増）の増収、セグメント利益はアルミ地金等の原材料価格の低下などもあり、6億7千9百万円と前期比3億1千3百万円（85.5%増）の増益となりました。

エンジニアリング事業部門

産業プラントの設計・施工は国内向けの大型工事案件の完工が増加しました。

以上により、エンジニアリング事業部門の売上高は74億2千3百万円と前期比5億8千5百万円（8.6%増）の増収、セグメント利益は2億6千8百万円と前期比1億2百万円（61.4%増）の増益となりました。

	売 上 高	セグメント利益
	百万円	百万円
機 能 製 品 事 業 部 門	23,036	2,967
電 子 ・ 光 学 製 品 事 業 部 門	11,160	△318
建 材 関 連 事 業 部 門	10,886	679
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門	7,423	268
調 整 額	△2,995	△1,028
合 計	(連結売上高) 49,509	(連結経常利益) 2,568

- (注) 1. 売上高の調整額には、事業部門間の取引の調整額及び請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づく売上高が含まれております。
2. セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及びセグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、33億3千3百万円であり、主なものは次のとおりであります。

新研究開発センター建設工事（日本）

エンジニアリング事業用設備新設工事（日本）

(3) 資金調達の状況

設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 115 期 (平成26年3月期)	第 116 期 (平成27年3月期)	第 117 期 (平成28年3月期)	第 118 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	55,372	56,765	50,182	49,509
営業利益 (百万円)	1,175	1,517	2,101	2,577
経常利益 (百万円)	1,377	1,640	2,255	2,568
親会社株主 に帰属する 当期純利益 (百万円)	257	△1,815	1,004	631
1株当たり 当期純利益	3円14銭	△22円18銭	12円27銭	7円71銭
総資産 (百万円)	63,703	62,045	59,389	60,942
純資産 (百万円)	20,503	21,150	20,449	20,506
1株当たり 純資産額	239円85銭	246円01銭	237円56銭	237円14銭

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第115期、第116期、第117期の数値については、連結子会社による不適切な会計処理に伴う誤謬の訂正後の数値を記載しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ビニフレイム工業株式会社	288	69.0	アルミ建材等の製造販売
株式会社三和ケミカル	200	100.0	化学工業製品、医薬品の製造販売
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	90	100.0	産業プラントの設計、監督、施工並びに工場諸施設の保全
恩希愛（杭州）薄膜有限公司	41百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.	7百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	11百万 米・ドル	100.0	トナー用樹脂の製造販売
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	731百万 インド・ルピー	100.0	各種ステッカーの製造販売
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	380百万 タイ・バーツ	100.0	工業用特殊磁器の製造販売
THAI DECAL CO., LTD.	82百万 タイ・バーツ	91.5 (42.5)	各種ステッカーの製造販売
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	2百万 米・ドル	90.0	各種ステッカーの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	19百万 ブラジル・レアル	100.0	各種ステッカーの製造販売

(注) 1. 当連結会計年度より、エヌシーアイ電子株式会社を重要な子会社から除外し、NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA. を重要な子会社に含めております。

2. NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD. は、増資により資本金が510百万インド・ルピーから731百万インド・ルピーとなりました。

3. 当社の議決権比率の（ ）書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済並びに世界経済は、一部に不透明な要因をかかえており、予断を許さない状況にあります。

このような認識のもと、当社グループは、増収増益を継続して達成できる企業グループを実現するために、2017年度を中期経営プラン“*ACTIVE-2018*”の中間点と位置づけ、グループの総力を挙げてその目標達成に向け取り組んでまいります。

2017年度は、「コンプライアンスと安全の維持推進は事業活動の大前提」とし、具体的には、**《重点施策》**

- ① 好結果が期待できる重大事故・災害/品質クレーム防止策の実行
- ② 増収増益継続への道筋の確立
 - ・既存事業の選択と集中、業務効率向上の徹底により増益を達成する
 - ・事業部門間シナジー、技術の重合・複合化による市場の拡大と創造を狙い増収を達成する
 - ・有形・無形資産の有効活用を推進し事業体質の強化を図る
- ③ グループ一体化のため組織横断的活動の推進

これらを「*Proceed to the next stage! 次なる成長に挑もう!*」のもと実行してまいります。

なお、プリント配線板事業からの撤退や原材料価格の上昇などにより2017年度は昨年策定した数値目標から乖離する見込みとなることを踏まえ、“*ACTIVE-2018*”の最終年度である2018年度（平成31年3月期）計画は、遺憾ながら当初の目標を1年先送りし、以下のとおり見直しました。

2018年度（平成31年3月期）目標

売上高	540億円以上
経常利益	30億円以上

また、連結子会社による不適切な会計処理の再発防止につきましては、現在、当社は平成28年12月14日に業務改革推進委員会を設置し、再発防止策を策定・実行しております。併せて、財務報告に係る内部統制の不備につきましても、対応を進めております。

再発防止策

- ・コンプライアンス教育の強化
- ・子会社管理体制の見直し

- ・ 内部通報制度の再整備
- ・ 当社による当該子会社に対する内部統制評価や業務監査の改善
- ・ 当該子会社の経営体制・組織体制の見直し
- ・ 当該子会社の業務プロセスにおける統制の強化
- ・ 企業風土改革

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業内容	主要製品等
機能製品事業	ファインケミカル製品、メラミン樹脂、接着製品、マーキングフィルム、ステッカー、包装用フィルム
電子・光学製品事業	再帰反射シート、セラミック基板、厚膜印刷製品
建材関連事業	住宅用アルミ建材
エンジニアリング事業	産業プラントの設計・施工

6. 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

会社名	所在地
日本カーバイド工業株式会社	本社（東京都）、支店（大阪府）、工場（富山県、京都府）、研究所（富山県）
ビニフレーム工業株式会社	本社・工場（富山県）
株式会社三和ケミカル	本社・事業所（神奈川県）
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	本社（富山県）
恩希愛（杭州）薄膜有限公司	本社・工場（中国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.	本社（米国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	本社・工場（米国）
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	本社・工場（インド）
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場（タイ）
THAI DECAL CO., LTD.	本社・工場（タイ）
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	本社・工場（ベトナム）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	本社・工場（ブラジル）

7. 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
機 能 製 品 事 業 部 門	1,373名	21減名
電 子 ・ 光 学 製 品 事 業 部 門	1,471	56減
建 材 関 連 事 業 部 門	278	12減
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門	174	6 減
全 社 （ 共 通 ）	94	8 増
合 計	3,390	87減

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。
2. 前期末比増減は、連結子会社による不適切な会計処理に伴う誤謬の訂正後の数値に基づいております。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
419名	5名減	42.7歳	19.5年

- (注) 使用人数は就業人員（他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

8. 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,770
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	3,069
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,834
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,652
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,504

百万円

II 会社の現況

1. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 81,940,298株
 (3) 株主数 8,585名（前期末比542名減）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
旭硝子株式会社	7,812	9.54
デンカ株式会社	4,098	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,329	4.07
明治安田生命保険相互会社	2,800	3.42
東京海上日動火災保険株式会社	2,700	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,418	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,066	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,565	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,307	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	1,019	1.24

（注） 持株比率は自己株式（61,650株）を控除して計算しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長執行役員		松 尾 時 雄
代表取締役専務執行役員	経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室担当	西 村 文 男
取締役専務執行役員	電子・光学製品事業本部長兼経営企画室長	藤 川 利 倫
取締役執行役員	技術担当役員、機能製品事業本部長	芹 沢 洋
取締 役	弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所代表社員	近 藤 基
取締 役		小 竹 延 和
常勤監査役		熊 澤 信 介
常勤監査役		赤 木 裕
監 査 役		早 田 一 人

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、松尾時雄、小竹延和の両氏は取締役に、熊澤信介氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締役社長平田泰稔、代表取締役専務取締役早勢 隆及び取締役上前昌己の3氏は任期満了により、取締役新夕秀典、常勤監査役永島義郎の両氏は辞任により退任いたしました。
3. 平成29年4月1日付で次のとおり取締役の担当の異動をいたしました。

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役専務執行役員	経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室担当、経営企画部長	西 村 文 男
取締役専務執行役員	電子・光学製品事業本部長兼事業開拓・開発部長	藤 川 利 倫

4. 取締役近藤 基、小竹延和の両氏は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役熊澤信介、赤木 裕及び監査役早田一人の3氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役熊澤信介氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を

有しております。

- 当社は、取締役近藤 基、小竹延和の両氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 当社は、取締役近藤 基、小竹延和、常勤監査役熊澤信介、赤木 裕及び監査役早田一人の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
- 当社は、平成28年6月29日より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成29年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	担 当	氏 名
執 行 役 員	魚津・早月工場長	新 夕 秀 典
執 行 役 員	大阪支店長	上 前 昌 己
執 行 役 員	電子・光学製品事業本部反射事業部長兼機能製品事業本部包材事業部長	梶 井 久 稔
執 行 役 員	機能製品事業本部副本部長兼機能樹脂事業部長	長 谷 川 幸 伸

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	117百万円 (15百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	40百万円 (40百万円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (6名)	158百万円 (55百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役(社外監査役)1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(社外取締役を除く)の支給額には、役員に対する賞与引当金繰入額29百万円を含んでおります。
4. 上記の支給額のほか、取締役7名(社外取締役を除く)に対し、次のとおり役員賞与を支給しております。なお、前年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員賞与引当金の繰入額を除いております。
- 取締役7名13百万円
5. 当社は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、次のとおり退職慰労金を支給しております。なお、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の増加額を除いております。
- 退任取締役1名3百万円

6. 取締役の報酬額は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議いただいております。
7. 監査役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役近藤 基氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の代表社員であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	近藤 基	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席し、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っております。
取締役	小竹 延和	平成28年6月29日就任以降、21回開催の取締役会の全てに出席し、製造会社の技術部門や海外での豊富な経験に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っております。
監査役	熊澤 信介	平成28年6月29日就任以降、21回開催の取締役会の全てに出席し、また、12回開催の監査役会の全てに出席し、金融機関での長年の経験に基づき議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監査役	赤木 裕	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席し、また、監査役会16回のうち15回に出席し、製造会社の技術部門や事業部門での長年の経験に基づき議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監査役	早田 一人	当事業年度に開催された取締役会25回のうち23回に出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、製造会社の資材・物流部門や管理部門での長年の経験に基づき議案審議等に必要発言を適宜行っております。

(注) 当社は、連結子会社による不適切な会計処理が判明したことを昨年10月19日に公表しました。取締役及び監査役の各氏は、判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃より法令遵守の観点から発言を行っており、本件事実の判明後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
 (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	152百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
 なお、当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、連結子会社による不適切な会計処理に伴う「金融商品取引法」に基づく訂正報告書に係る監査の報酬等の額93百万円が含まれております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 恩希愛(杭州)薄膜有限公司、NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.、ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO.,LTD.、THAI DECAL CO.,LTD.、NCI (VIETNAM) CO.,LTD. 及びNIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、取締役社長を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士をも相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、代表取締役より改善指導する体制を設置しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営管理室を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と業務執行機能の双方を強化するため、執行役員制度を導入しています。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。関係会社業務取扱規程は、当社承認事項、当社との協議事項、当社への報告事項を定め、当社各担当部門を経由して子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の承認・協議・報告を行うこととしています。また、当社は毎月1回業績

検討会議を開催し、当社各担当部門より子会社の毎月の事業概況を報告します。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクの管理については、当社リスク管理委員会がリスク管理活動の指導を行うとともに当社各担当部門と協力し、子会社の発生リスクの把握及び対応を行います。また、リスク管理委員会は定期的にグループ全体でのリスク事項を洗い出し、対応体制の整備を進めます。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎年1回グループ全体の予算会議を開催し、各事業年度の重点経営目標及び予算並びに3事業年度を期間とする中期経営プランを策定します。また、当社は、関係会社業務取扱規程に従い業務が遂行されるよう、子会社に取締役会その他の重要な意思決定を行う体制を構築させます。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会は、グループでのコンプライアンス活動を推進し、当社コンプライアンス規程に準じた子会社規程の整備、内部通報制度の整備・強化や研修等の支援を行うとともに、半期毎に子会社からその活動状況を聴取し取締役会に報告します。また、業務監査室は、子会社の業務執行が法令、子会社定款及び諸規程に従い遂行されるよう内部監査を通じて監視するとともに改善指導を行います。

⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。

監査役は、監査役室の所属員及び所属する兼任部門の業務内容について毎月又は適宜に聴取・提言し、必要に応じ監査を行ううえでの重要な事項について、指示管理を行います。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主要な子会社の監査役を兼務しており、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は、子会社の取締役及び使用人から報告を受けます。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他の重要な会議に出席し必要に応じ取締役等に説明を求めることができます。また、その他の子会社を含め、関係会社業務取扱規程に定める承認・協議・報告事項に関する文書・資料等を閲覧し、当社各担当部門あるいは必要に応じ子会社に直接説明を求めることができます。

③ その他の当社の監査役への報告に関する体制

法務室は、コンプライアンス委員会において、監査役に対しても当社及び子会社の内部通報制度の利用状況を報告します。

業務監査室は、当社及び子会社の内部監査の状況を監査役に対しても報告します。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた場合には、相談・通報できるホットラインを設置しており、相談・通報をしたことについて不利な取扱いはしないことを定めています。

当社は、子会社に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように周知徹底します。

- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については毎年予算化し、監査役の請求により総務部においてその処理を行います。
- (11) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンスに関しては、当社コンプライアンス委員会がグループ各社の内部通報制度の強化・教育活動等の支援を行い、半期毎にグループ各社のコンプライアンスの状況を聴取し、その内容を当社取締役会に報告しました。

当連結会計年度に連結子会社による不適切な会計処理が判明したため、その再発防止策の実行にあたり、当社内に業務改革推進委員会を設置し、より詳細な実施施策を策定するとともに具体的な工程表を作成し、再発防止策の有効性の確認と進捗のフォローを行っています。

(2) 当社グループの業務の適正を確保する体制

当社は取締役会を25回開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行の監督を行いました。また、当社は、経営機能と業務執行機能の双方の強化を図るため、執行役員制度を導入しました。

子会社の業務執行の管理に関しては、毎月の業績検討会議において事業概況の報告を受けるほか、子会社管理の強化を図るため、関係会社管理に関する規程である関係会社業務取扱規程の見直し、改定を行いました。

(3) リスク管理体制

当社グループのリスク管理に関しては、当社リスク管理委員会がグループ各社のリスクの把握を行うとともに、事業継続計画の推進、危機管理メールの配信や保険によるリスクマネジメントの推進などのリスク対応を行っており、半期毎にその活動内容を当社取締役会に報告しています。

(4) 監査役の監査が実効的に行われる体制

取締役会その他の重要な会議には監査役の出席を得ているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役と代表取締役、会計監査人、業務監査室との情報交換の機会をそれぞれ定期的に設けています。

◎以上のご報告は、次により記載されております。
千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円 (60,942)	(負債の部)	百万円 (40,436)
<u>流動資産</u>	<u>30,090</u>	<u>流動負債</u>	<u>25,930</u>
現金及び預金	5,796	支払手形及び買掛金	8,466
受取手形及び売掛金	15,502	短期借入金	11,944
たな卸資産	7,938	未払法人税等	362
繰延税金資産	169	賞与引当金	486
その他	789	役員賞与引当金	33
貸倒引当金	△106	事業損失引当金	1,026
<u>固定資産</u>	<u>30,852</u>	設備建設関係支払手形	970
有形固定資産	27,552	その他の他	2,640
建物及び構築物	8,005	<u>固定負債</u>	<u>14,506</u>
機械装置及び運搬具	5,452	長期借入金	7,461
工具器具備品	847	リース債務	707
土地	12,269	退職給付に係る負債	3,285
リース資産	860	役員退職慰労引当金	60
建設仮勘定	116	再評価に係る繰延税金負債	2,831
無形固定資産	645	その他の他	160
土地使用権	456	(純資産の部)	(20,506)
その他	188	<u>株主資本</u>	<u>12,596</u>
投資その他の資産	2,654	資本金	7,034
投資有価証券	2,089	資本剰余金	2,404
長期貸付金	16	利益剰余金	3,169
繰延税金資産	174	自己株式	△10
退職給付に係る資産	6	<u>その他の包括利益累計額</u>	<u>6,820</u>
その他	461	その他有価証券評価差額金	295
貸倒引当金	△93	繰延ヘッジ損益	13
資産合計	60,942	土地再評価差額金	6,300
		為替換算調整勘定	538
		退職給付に係る調整累計額	△327
		非支配株主持分	1,089
		負債純資産合計	60,942

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
高価	百万円
売上	49,509
売上原価	35,996
営業利益	13,513
販売費及び一般管理費	10,935
営業外収益	2,577
受取利息	543
受取配当金	106
受取賃貸料	114
持分法による投資利益	67
貸倒引当金戻入額	9
売上電	79
その他	57
営業外費用	109
支払利息	552
手形売却却	177
貸収入原	1
為替差	73
その他	62
経常利益	238
特別利益	2,568
事業譲渡益	60
特別損失	60
事業損失引当金繰入額	1,026
税金等調整前当期純利益	1,026
法人税、住民税及び事業税	1,602
法人税等調整額	662
当期純利益	112
非支配株主に帰属する当期純利益	826
親会社株主に帰属する当期純利益	195
親会社株主に帰属する当期純利益	631

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 4,154	百万円 △10	百万円 13,582
過年度遡及による 累積的影響額			△1,452		△1,452
過年度遡及を反映した 当期首 残高	7,034	2,404	2,702	△10	12,129
連結会計年度中の変動額 剰余金の配当			△163		△163
親会社株主に帰属する 当期純利益			631		631
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	467	△0	467
平成29年3月31日 残高	7,034	2,404	3,169	△10	12,596

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 償 却 損 益	延 滞 損 益	土 地 再 評 価 差 額	地 価 金 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 連 する 累 計 額		
平成28年4月1日 残高	百万円 △31	百万円 △3	百万円 6,300	百万円 1,578	百万円 △389	百万円 7,453	百万円 998	百万円 22,034	
過年度遡及による 累積的影響額				△132		△132		△1,584	
過年度遡及を反映した 当期首 残高	△31	△3	6,300	1,445	△389	7,321	998	20,449	
連結会計年度中の変動額 剰余金の配当								△163	
親会社株主に帰属する 当期純利益								631	
自己株式の取得								△0	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	326	16	—	△907	62	△501	91	△410	
連結会計年度中の変動額合計	326	16	—	△907	62	△501	91	56	
平成29年3月31日 残高	295	13	6,300	538	△327	6,820	1,089	20,506	

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(48,353)	(負債の部)	(29,851)
流動資産	12,144	流動負債	18,314
現金及び預金	1,259	支払手形	278
受取手形	1,491	買掛金	4,465
売掛金	6,161	短期借入金	6,031
商品及び製品	1,047	関係会社短期借入金	1,832
仕掛品	110	1年内返済予定の長期借入金	2,786
原材料及び貯蔵品	419	リース債	46
前払費用	83	未払金	1,176
立替金	407	未払費用	377
関係会社短期貸付金	623	未払法人税等	74
未収入金	662	賞与引当金	327
その他の金	171	役員賞与引当金	33
貸倒引当金	△292	関係会社事業損失引当金	797
		その他の	87
固定資産	36,209	固定負債	11,536
有形固定資産	19,551	長期借入金	6,335
建物	4,700	リース債	577
構築物	362	退職給付引当金	1,559
機械装置	2,205	繰延税金負債	170
車両運搬具	11	再評価に係る繰延税金負債	2,831
工具器具備品	282	その他の	61
土地	11,408	(純資産の部)	(18,501)
リース資産	578	株主資本	11,916
建設仮勘定	0	資本金	7,034
無形固定資産	75	資本剰余金	2,404
投資その他の資産	16,582	資本準備金	2,404
投資有価証券	1,749	利益剰余金	2,489
関係会社株式	8,129	その他の利益剰余金	2,489
関係会社出資金	5,625	繰越利益剰余金	2,489
関係会社長期貸付金	896	自己株式	△10
前払年金費用	6	評価・換算差額等	6,584
その他の	242	その他有価証券評価差額金	284
貸倒引当金	△68	繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	6,300
資産合計	48,353	負債純資産合計	48,353

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売上高	24,612
売上原価	18,539
売上総利益	6,072
販売費及び一般管理費	5,532
営業利益	540
営業外収益	1,571
受取利息	56
受取配当金	1,271
その他	242
営業外費用	313
支払利息	119
休止設備固定費	32
その他	162
経常利益	1,798
特別利益	100
投資損失引当金戻入額	100
特別損失	1,260
関係会社事業損失	1,260
税引前当期純利益	638
法人税、住民税及び事業税	115
法人税等調整額	△5
当期純利益	528

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備 本 金	その他利益剰余金		株 合		
			繰 越 利 益 金				
平成28年4月1日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 2,124		百万円 △10	百万円 11,551	
事業年度中の変動額 剰余金の配当			△163			△163	
当期純利益			528			528	
自己株式の取得					△0	△0	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						-	
事業年度中の変動額合計	-	-	365		△0	365	
平成29年3月31日 残高	7,034	2,404	2,489		△10	11,916	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	
平成28年4月1日 残高	百万円 △40	百万円 △1	百万円 6,300	百万円 17,809
事業年度中の変動額 剰余金の配当				△163
当期純利益				528
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	325	1	-	326
事業年度中の変動額合計	325	1	-	691
平成29年3月31日 残高	284	△0	6,300	18,501

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 服部 一利 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月22日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 服部 一利 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書
類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、連結子会社において不適切な会計処理が判明し、特別調査委員会による事実関係及び発生原因等の確認が行われ、再発防止策等の提言が行われました。監査役会は、特別調査委員会の提言に基づく再発防止策の実施状況を監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

日本カーバイド工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 熊 澤 信 介 ㊟

常勤社外監査役 赤 木 裕 ㊟

社外監査役 早 田 一 人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に対応できる企業にしていくとともに、株主の皆様に対する利益配分を重要な責務と考え、長期安定的な配当を実現できることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開及び内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額163,757,296円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する取組みを進めています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に調整することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を行うものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

1,200万株

5. 併合の条件

本株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件いたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、発行可能株式総数を株式併合の割合に応じて1億2,000万株から1,200万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (2) 上記(1)の変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、効力発生日経過後附則を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示すものであります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第6条 (発行可能株式総数)</p> <p>本会社の発行可能株式総数は、<u>1億2,000万株</u>とする。</p>	<p>第6条 (発行可能株式総数)</p> <p>本会社の発行可能株式総数は、<u>1,200万株</u>とする。</p>
<p>第7条 (単元株式数)</p> <p>本会社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>第7条 (単元株式数)</p> <p>本会社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第6条および第7条の変更の効力発生日は、平成29年10月1日とする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役西村文男、芹沢 洋、近藤 基の3氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にしむら 文 男 (昭和32年10月15日生)	<p>昭和56年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年5月 同行碑文谷支社長 平成15年1月 同行融資部次長 平成17年3月 同行築地支社長 平成19年4月 同行中野駅前支社長 平成20年9月 同行大宮支社長 平成22年6月 エムエスティ保険サービス㈱常務取締役 平成23年6月 同社専務取締役 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社常務取締役管理部門担当役員、経営管理室長兼業務監査室長 平成26年4月 当社常務取締役経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室長 平成28年4月 当社常務取締役経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室担当 平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室担当 平成29年4月 当社代表取締役専務執行役員経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室担当、経営企画部長（現任）</p>	10,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 西村文男氏は、エムエスティ保険サービス㈱では専務取締役を務め、また、当社においては代表取締役専務執行役員として経営全般を補佐し、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、取締役として、当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	せり ざわ ひろし 芹 沢 洋 (昭和33年2月28日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社化成成品事業部トナー樹脂ビジネスユニットリーダー 平成19年4月 当社化成成品事業部機能樹脂ビジネスユニットリーダー兼トナー樹脂ビジネスユニットリーダー 平成23年4月 当社化成成品事業部長兼機能樹脂ビジネスユニットリーダー 平成23年6月 当社取締役化成成品事業部長兼機能樹脂ビジネスユニットリーダー 平成24年4月 当社取締役化成成品事業部長 平成25年4月 当社取締役電子・光学製品事業本部電子部材事業部長 平成27年4月 当社取締役機能製品事業本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員技術担当役員、機能製品事業本部長 (現任)	30,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>芹沢 洋氏は、長年にわたり当社の各事業部門を担当し、事業戦略を推進するとともに技術部門も担当しています。また、取締役としての見識や豊富な経験を有していることから、取締役として、当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。</p>	

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p>近藤基 (昭和36年5月26日生)</p>	<p>昭和60年4月 新潟県職員採用 昭和62年3月 同上退職 昭和62年4月 司法修習生採用 平成元年4月 弁護士登録（現任） 小野孝男法律事務所入所 平成20年7月 弁護士法人小野総合法律事務所社員（パートナー） 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成27年7月 弁護士法人小野総合法律事務所代表社員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所代表社員</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 近藤 基氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を、独立した立場で当社の経営に活かしており、当社のコーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により引き続き当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤 基氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、近藤 基氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏の独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 当社は、近藤 基氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、連結子会社による不適切な会計処理が判明したことを昨年10月19日に公表しました。近藤 基氏は、判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃より取締役会等において法令遵守の観点から発言を行っており、本件事実の判明後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して提言を行うなど、その職責を果たしております。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役赤木 裕氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期が満了し、監査役早田一人氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	新保貴史 (昭和33年4月9日生)	昭和57年4月 旭硝子㈱入社 平成19年1月 同社資材・物流センター長 平成22年1月 同社執行役員資材・物流センター長 平成24年1月 同社執行役員旭硝子（中国）投資有限公司総経理 平成25年1月 同社執行役員AGCグループ中国総代表兼旭硝子（中国）投資有限公司董事長 平成29年1月 同社執行役員社長付 平成29年3月 同社執行役員退任	0株
		【社外監査役候補者とした理由】 新保貴史氏は、旭硝子㈱の元執行役員であり、長年にわたり同社において資材・物流部門や中国事業を担当し、また中国での会社経営の経験も有しています。この経験や見識を活かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	うめもと しゅう きら 梅 本 周 吉 (昭和25年4月12日生)	昭和48年4月 旭硝子(株)入社 平成16年3月 同社経理センター長 平成16年6月 兼当社監査役 平成17年3月 同社執行役員経理センター長 平成17年4月 同社執行役員財務企画室長 平成19年1月 同社上席執行役員財務企画室長 平成19年6月 当社監査役退任 平成20年1月 旭硝子(株)常務執行役員財務企画室長 平成21年7月 同社常務執行役員経理・財務室長 平成25年1月 同社常務執行役員社長付 平成25年3月 同社常勤監査役 平成29年3月 同社常勤監査役退任 【社外監査役候補者とした理由】 梅本周吉氏は、旭硝子(株)の元常勤監査役であり、また長年にわたり経理財務部門を担当し常務執行役員を務められました。この経験や見識を活かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としております。	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新保貴史、梅本周吉の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 新保貴史、梅本周吉の両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 新保貴史、梅本周吉の両氏は、新任候補者であります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役早勢 隆氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

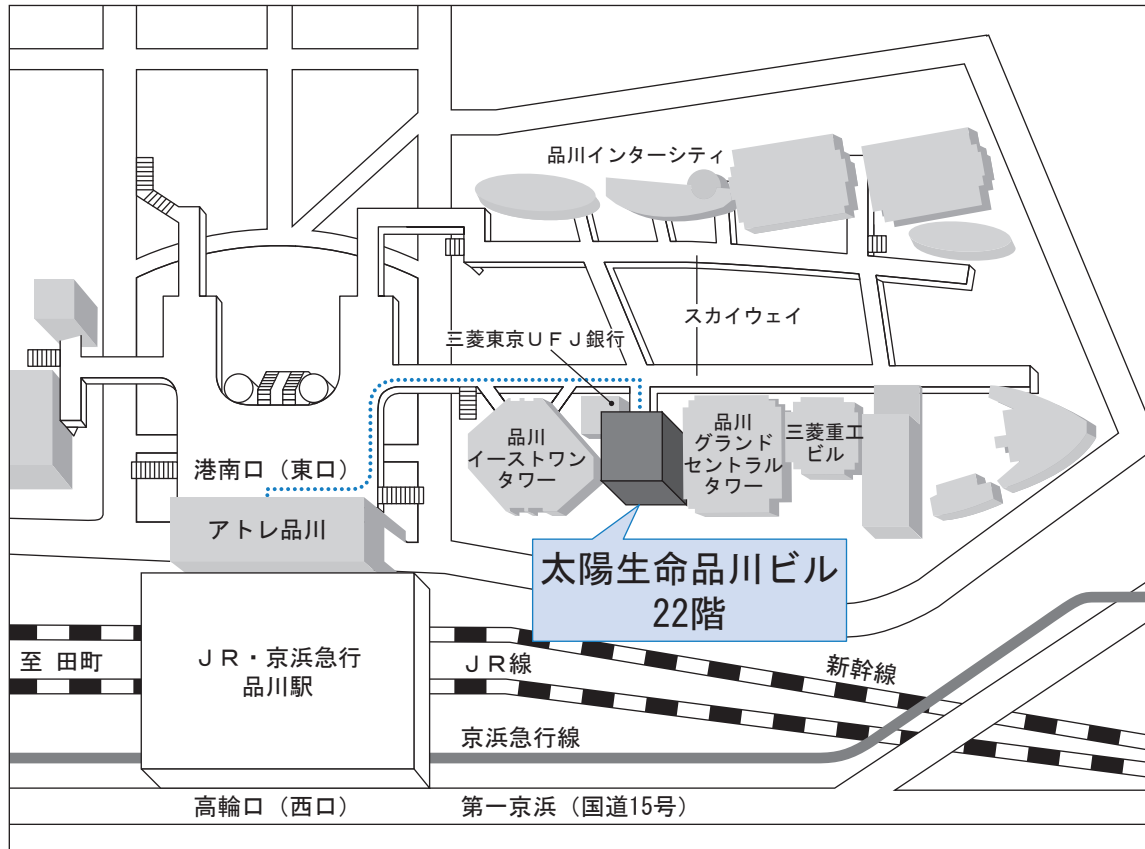
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
はや せ 隆 (昭和27年5月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社電子部材事業部長 平成16年6月 当社取締役 社長特命事項担当(営業)、電子部材事業部長 平成19年6月 当社取締役生産技術部、品質・環境管理部管掌、魚津・早月工場長 平成22年6月 当社常務取締役魚津・早月工場、生産技術部、購買部管掌、電子部材事業部長 平成24年6月 当社専務取締役技術担当役員、電子部材事業部長 平成25年4月 当社専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長 平成25年6月 当社代表取締役専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長 平成26年4月 当社代表取締役専務取締役経営全般補佐、技術担当役員、研究開発センター長 平成27年4月 当社代表取締役専務取締役経営全般補佐、技術担当役員、グループ安全・品質改善担当 平成28年6月 当社顧問(現任)	92,000株
	【補欠監査役候補者とした理由】 早勢 隆氏は、当社の事業部門や技術部門を担当し代表取締役専務取締役を務め、当社の経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、補欠監査役候補者としております。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 早勢 隆氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目16番2号
太陽生命品川ビル 22階
日本カーバイド工業株式会社 会議室
電話 (03) 5462-8200



[交通]

JR品川駅、京浜急行線品川駅より徒歩約5分

※当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、ご了承ください。